

4-6. 関連事業の情報提供

主務省庁（国）において、パンフレット及び協議会へのメール等を通じて、実施者等が活用できる関連事業等の情報提供を行っています。

詳細

事業の活用については、各協議会に参加している関係行政機関及び関係地方公共団体の構成員や、環境省の自然再生窓口（shizen-saisei@env.go.jp）、各主務省庁の自然再生担当者、（活用する事業が明確な場合は）各事業担当の省庁にご相談ください。

（一例）

「生態系ネットワーク財政支援制度集」パンフレット：

http://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kankyo/gaiyou/panf/seitaikei_network.pdf